

事務事業評価シート 平成 30 年度事後評価・決算

令和 2 年 2 月 21 日時点

事務事業名		コード	33500	消防団施設強化事業	予算科目	会計	款	項	目	所管課	消防本部	担当班	総務課消防団班
基本施策		30		消防力の強化	根拠法令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ほか							
施策の展開		59		非常備(消防団)消防体制の充実	戦略事業	261							
施策の展開					戦略事業								
										事業種別			
										☒ 主な事業			
										☒ 国土強靱化地域計画			
										☐ 新市建設計画			
										☐ 定住自立圏構想			
										☐ 主要事業			

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間		② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない			④ 事務事業に関する課題・環境の変化		⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで		火災、風水害及び地震等による災害時に、消防団員が災害活動に安全に従事する為、基準に基づき必要な装備品を整備する。 団員 活動服一式、保安帽、耐切創製手袋は整備済、随時更新していく。 防塵マスク、防塵メガネ、救助用安全靴は今後検討し整備していく。 各部 防火衣一式(各部5セット整備済)、救命胴衣(各部5着整備済)、車載用デジタル無線機等(整備済)、投光器、発電機(共に各部1台整備済)、チェーンソー(各部1台整備済)、随時更新また維持管理していく。			平成25年2月に消防団の充実強化に関する法律が新たに制定され、消防団の装備の基準が改正された。		国は消防団の装備の強化を図るため、交付税を上げた。 旭市消防委員会において、団員の安全確保のため消防団の装備を計画的に進める必要がある、との方針が出された。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状		合併前から各市町で整備していた。 合併前の各市町で装備内容がバラバラであったが、合併後装備内容の統一を図るよう整備を進めてきた。						

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(30年度の決算)		単位:千円				
1.需用費	2,859	活動服、長靴、消防ホース				
2.備品購入費	0					
② 特定財源の内訳(30年度の決算)		単位:千円				
1.国庫支出金	0					
2.都道府県支出金	476	消防防災施設強化事業補助金				
3.地方債	0					
4.その他	0					